

令和元年度タクシー助成事業の利用状況について

事業概要

- 障がいのある人の外出促進を目的とし、対象となる障がい児・者に利用券（1乗車上限650円、年間52枚利用可能）を交付するもの。申請に基づき交付し、一度に52枚を交付。
- 対象となる障がい児・者は、身体障害者手帳1級～3級（3級は下肢若しくは体幹障がい）所持者581人、療育手帳（AまたはB判定）所持者149人、精神障害者保健福祉手帳（1～2級）所持者262人で、令和元年度対象者は計992人。

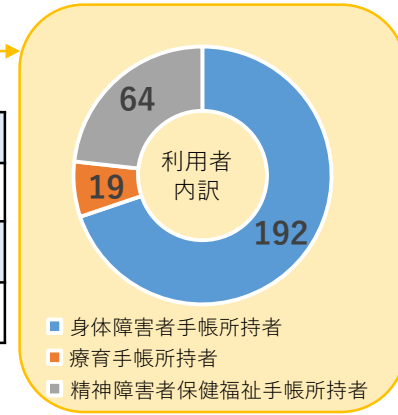
1 チケット利用状況

(1) 利用人数及び使用枚数等

- 対象者のうち交付人数は44%（436人／992人）。
- 対象者のうち利用者は27.7%（275人／992人）。
- 利用者は、身体障害者手帳所持者が約7割と多い。
- 平均チケット使用枚数は、19.6枚。

交付人数	利用者数（※）	利用率
436人	275人	27.7%
交付枚数（利用者）	チケット使用枚数	チケット使用率
14,300枚	5,395枚	37.7%

※チケットを1枚以上使用した人数。
※障がい重複している場合、手帳等級および判定が高い障害者手帳の方で計上。等級および判定が同等であれば、身体障害者手帳もしくは療育手帳所持者で計上。



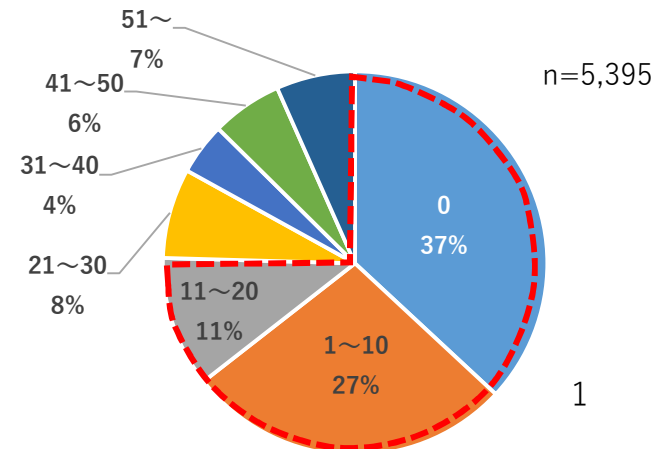
(2) 使用枚数ごとの人数

- チケットの交付を受けた人のうち、37%がチケット未使用者。
- 全体の75.5%の人のチケット利用枚数は、20枚以下。

全チケット（52枚）使用者（22名）について

- ・内訳は、身体障害者が15名、精神障害者が7名。
- ・身体障害者のうち、8名が肢体不自由。

使用枚数	人数
0枚	161
1～10枚	120
11～20枚	48
21～30枚	33
31～40枚	19
41～50枚	26
51枚～	29

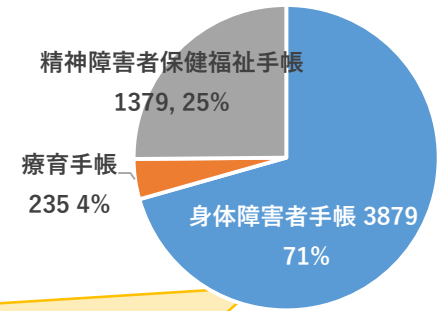


(3) 障害者手帳種別ごとのチケット使用枚数

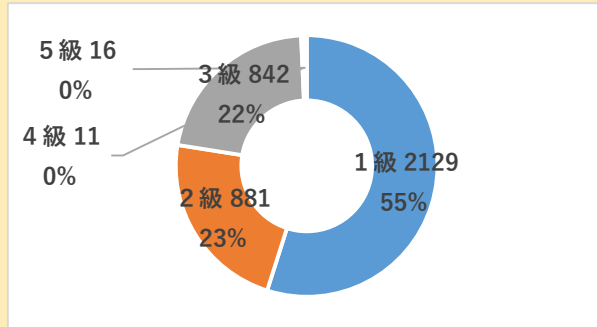
- 利用者数と同じように、約7割が身体障害者手帳所持者手帳所持者の使用である。
- 身体障害者手帳所持者について、1級の方の利用が約55%と圧倒的に多い。主な障がいとしては、心臓機能、肢体不自由（体幹）が多い。
- 療育手帳所持者について、全体の利用枚数は少ないが、A、B判定の方ともに利用している。
- 精神障害者保健福祉手帳所持者については、2級の方の利用が約82%と圧倒的に多い。

(注) 障がい重複している人の利用は重複計上。

【手帳種別ごとの使用枚数】

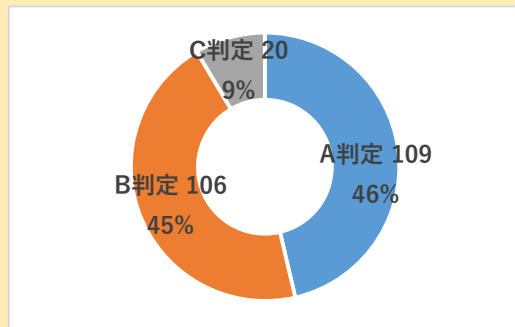


ア 身体障害者手帳所持者



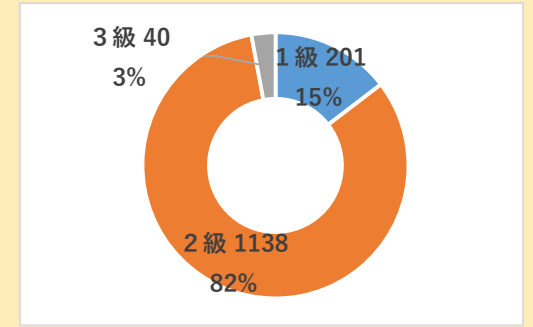
※一般的には等級が低いほど、多くの支援が必要

イ 療育手帳所持者



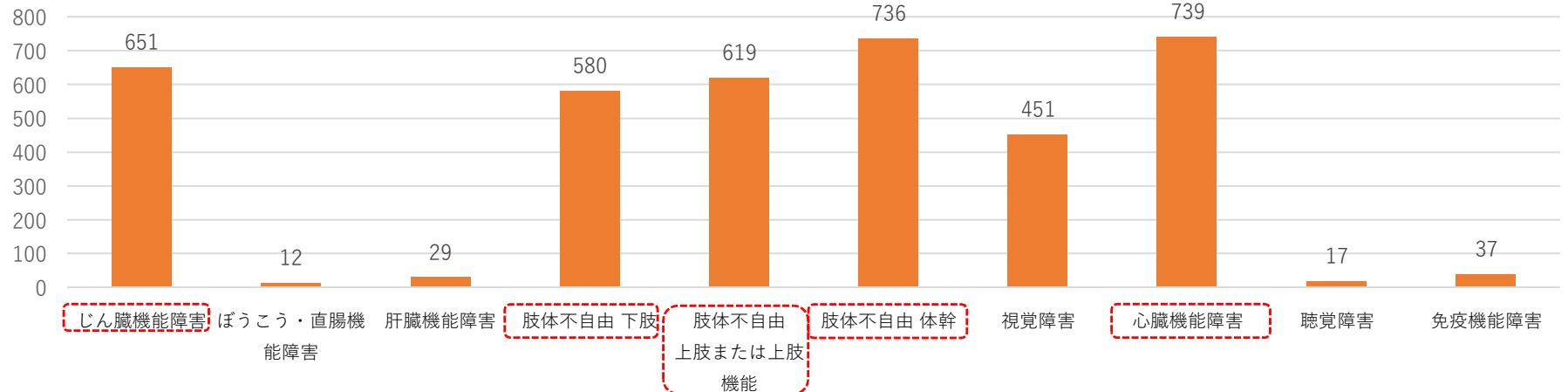
※一般的にはA、B、Cの順で、多くの支援が必要

ウ 精神障害者保健福祉手帳所持者



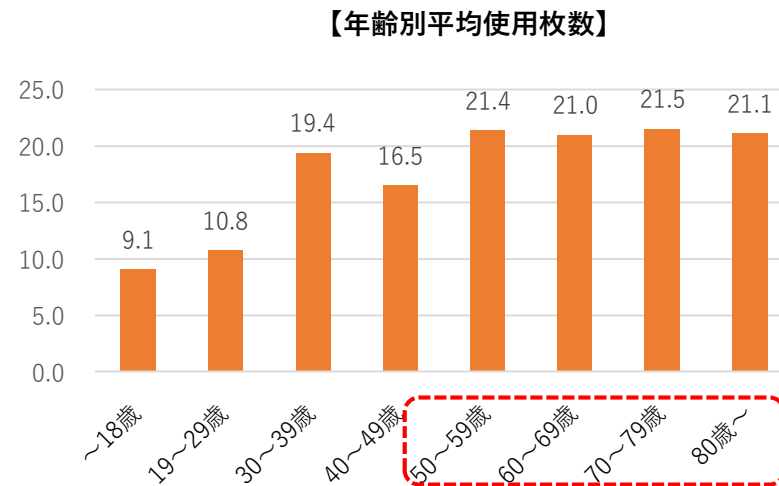
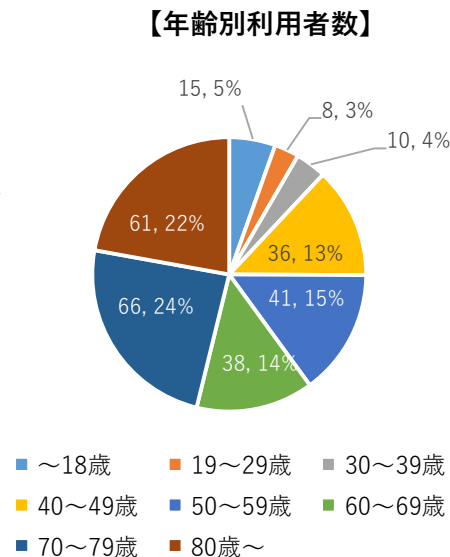
※一般的には等級が低いほど、多くの支援が必要

【主な障がいの内容ごとの利用枚数】



(5) 年齢別のチケット使用枚数等

- 利用者の平均年齢は、62.2歳。
- 利用者の46%が70歳以上。
- 50代以上は、チケット利用枚数が全体平均（19.6枚）より多い。



2 移動距離および乗降車地

- 利用の半数以上が、2.5km以下の移動。
- 乗降車地の場所として特に多いのは、藤が丘駅及び愛知医科大学病院。
- ※乗降車地はタクシー業者が記載することになっており、現状は地名（字名）の記載が多く、詳細は不明。

【推定移動距離ごとの利用】

メーター金額	推定移動距離 (※)	利用割合の 月平均
～640	～1.5km	19.6%
650～1010	～2.5km	33.8%
1,010～1,999	～5.3km	30.8%
2,000～	5.3km～	15.0%

※タクシー会社によって料金が異なるため、参考程度。